

令和5年3月10日

令和5年第1回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会報告資料

産業労働局

目 次

ページ

I 産業技術短期大学校庁舎清掃業務委託の入札の無効について	1
-------------------------------------	---

I 産業技術短期大学校庁舎清掃業務委託の入札の無効について

1 概要

令和5年度から3年間の長期継続契約を行う「産業技術短期大学校庁舎清掃業務」の入札執行において、その予定価格が3,000万円を超えたことから、本来、WTO案件として執行すべき入札手続きを、条件付き一般競争入札として執行したため、入札を無効とした。

2 入札の内容

(1) 業務名：産業技術短期大学校庁舎清掃業務

(2) 入札方式：条件付き一般競争入札

(3) 入札スケジュール

令和5年2月14日	公告
2月22日	競争参加資格確認申請期限
3月1日	開札
3月3日	落札者決定を通知

3 経緯

- WTO案件の入札では最低制限価格は設けないが、今回の入札では最低制限価格を設けていたため、3月6日（月）、開札結果を確認した入札参加業者Aから、最低価格の者を落札者とすべき案件ではないかと電話があり、入札方式に疑義が生じた。
- 庁内で確認したところ、本件はWTO案件であり、入札は無効となることが判明した。（落札者決定は取消）
- 落札業者へ落札者決定を取り消す旨連絡するとともに、入札参加者全員に入札の無効及び落札者決定の取消について連絡し、謝罪した。

4 原因

今回の入札から新たに西キャンパスの清掃業務を追加したことにより、予定価格が3,000万円を超えることになったが、前回と同様に条件付き一般競争入札であると思い込み、WTO案件であることに気付かなかった。

5 今後の対応

(1) 入札手続き

年度当初から清掃業務を開始できるよう、委託業務の内容を見直し、改めて入札手続きを行う。

(2) 再発防止策

入札方式等を決定する会議の機能を強化するとともに、本事例を局内所属に共有して注意喚起することや、機会を捉えて入札執行上の留意点を周知徹底することで、再発防止を図る。